



しゅぶと川



地域の安全のために ～黒松内消防団消防演習 8月2日～

contents

主 な 内 容

平成27年第2回定例会

②～④ 補正予算、条例の改正など

⑤～⑨ 一般質問(3人の議員が質問)

委員会報告

④ 朱太団地改修等調査特別委員会

研修会参加報告

④

第191号

平成27年9月3日発行

ブナ北限の里
KURUMATSUNAI



公有地となった歌才湿原【エゾカンゾウの花】

去る6月8日、平成27年第2回定例会が開かれた。一般会計補正予算など町長からの提出議案のほか、1件の意見書案など14の案件を可決。また、議員3人による一般質問が行われ閉会した。

土地

- ▼歌才湿原の所有者が土地売却の意向を示されたことから、歌才湿原公有地化のため土地を取得した。
- ▽契約の相手方 伊藤壽夫氏
- ▽契約金額 1000万円
- (黒松内町：600万円 円公益社団法人日本ナショナルトラスト協会：400万円)
- ▽取得面積 5万4999㎡
- (全員賛成で原案可決)

補正予算

- 一般会計
- 【主な内容】
- ▼災害時の非常用食糧を備蓄するための経費として防災諸費を増額した。
- ▼消費税の引き上げに伴い、低所得者等への臨時的な措置として講じられる臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金交付に係る経費を増額した。
- ▼黒松内小学校横の木製遊具の老朽化により、解体するための工事費を増額した。
- ▼社会資本整備総合交付金の内示額の減額により、赤井川線防雪柵の延長を当初予定から約100メートル縮小するため工事請負費を減額した。
- その他事業を合わせて925万8千円を増額。(全員賛成で原案可決)

国民健康保険特別会計

- ▼4月1日付け人事異動により、職員給与費の減額分、157万9千円を減額。
- (全員賛成で原案可決)

国保病院事業会計

- ▼看護師及び医師を確保できる見通しが当面ないため、給与費等661万3千円を減額。
- (全員賛成で原案可決)

補正予算 質疑 応答

遊具の撤去について

問 老朽化により小学校の一部遊具を撤去することについて、現在はその目的遊具の設置場所が3カ所しかない状況であるため、撤去ではなく更新することはできないのか。

(忠鉢議員)

答 鎌田町長

同じようなものを作るようになるかかなりの費用が必要になる。ただ、新たなものを建てていく必要はあると考えているため、使っ側のお母さん方とも協議をしながら場所も含めて今後検討していきたい。



安心・安全に遊べる場を

消費税増税に伴う給付金について

問 臨時福祉給付金の給付額および対象者についてどのような基準になっているのか。

(戸澤議員)

答 森住民課長

臨時福祉給付金は平成27年1月1日時点で住民登録があり、住民税が非課税の方が対象となり支

給額は一人につき6千円、年金受給者は5千円の加算がある。子育て世帯臨時特例給付金は、今年の6月時点で児童手当を受給している方が対象となり、子ども一人に対して3千円が支給されるが、所得制限の限度額以上の方は対象外となる。昨年は、臨時福祉給付金を受給した方はこちらの子育て世帯臨時特例給付金の対象外としていたが、今年については両方の受給が可能となっている。

制定された条例

つくし園からの寄附により基金条例を制定

▼第1回定例会にて制定された黒松内町医療保健福祉職員養成修学資金貸付条例の原資として社会福祉法人黒松内つくし園より寄附をいただけたことが決定したため、黒松内町医療保健福祉職員養成基金条例の一部を改正し、寄付金の適切な運用を

はかるための本基金条例を制定した。
(主員賛成で原案可決)

改正された条例

ふるさと納税対象分野の拡大

▼町医療保険福祉職員養成基金条例の制定により、黒松内町ブナ北限の里づくり寄付条例の一部を改正し、ふるさと納税の対象事業区分に医療、保健および福祉を担う職員の養成及び確保に関する事業を新たに追加した。
(主員賛成で原案可決)

国民健康保険税の税率改正

▼国民健康保険税の税率改正にあたり、黒松内町国民健康保険税条例の一部を改正した。一般会計及び基金から3千万円の繰り入れをし、税率一世帯、1人当たりの平均額ともに減額となる。
(主員賛成で原案可決)
後志広域連合規約

▼介護保険法施行令の一部改正等により、後志広域連合規約の一部変更に係る協議をした。
(主員賛成で原案可決)

条例改正 質疑応答

国民健康保険税について

問 今回、他会計から3千万円の繰り入れがあり、国保税の町民負担が減るということで大変うれしく思っているが、税金の投入で賄っていくのには限界があるのでないか。医療費を引き下げる手立てを真剣に考えていく必要があると思うが、その点についてどのように考えているか。

答 森住民課長 (右澤議員)

医療給付費は平成24年度では約3億円、平成25年度においては約2億4千万円となっております。

り、減少傾向にある。今後医療費を下げる手立てとして、保健事業は当然必要な部分となり、今年も特定健診も含めて後志広域連合が主体となった事業を展開していきたいと考えている。

答 鎌田町長

来年度以降の対応について、これ以上下げるとは難しいが、少なくとも今年の水準はなんとか維持していきたいと思っております。その年に応じて余裕のある財源、また、今年のような一般財源からの投入も考えながら今後も水準維持をできるように検討していきたい。

計画変更

過疎債対象事業の追加

▼町民体育館整備事業、屋外体育施設改修事業、良質堆肥生産工場事業など黒松内町過疎地域自立促進市町村計画の追加及び変更を行い、過疎債対象事業を拡充した。

認定

(主員賛成で原案可決)

平成26年度国保病院事業会計の決算を認定

▼一般会計からの繰入額2億5275万3千円を含めた収益合計は5億5955万4千円となり、費用合計の5億4264万7千円を差し引くと1690万7千円の黒字となった。
平成25年度末累積赤字2229万4千円
平成26年度末累積赤字538万7千円
(認定議決)

選任

副町長

▼佐藤雅彦氏(黒松内町在住・57歳)を再任した。
(選任)

監査委員

▼三坂司氏(黒松内町在住・68歳)を選任した。
(選任)

報告

例月出納検査の結果報告

▼平成27年2月分〜平成27年4月分の出納検査の結果、誤りは認められなかった旨報告された。

ブナ北限の里づくり基金
▼ふるさと納税制度による寄附金を積み立てた基金残高について報告された。
・基金残高72万円
繰越明許費繰越計算書の報告

黒松内町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略策定業務など4626万7千円が翌年度に繰り越された。

ブナの里振興公社の経営状況報告

▼平成26年度の各施設の利用状況のほか565万6千円の当期損失が報告された。各施設においては、黒松内温泉を除いて夏期間の無休営業や年末年始

営業を継続して実施し、サービスの向上に取り組んできたが、消費の低迷に加え燃料費の価格高騰や不十分な職員体制など厳しい経営環境が続く当期の損失となった。

行政報告

町行政報告

▼行方不明者の捜索

月越地区での山菜採りによる行方不明者は5月24日2件、5月26日1件、5月27日1件の計4件、5名であり、捜索の結果全員が無事保護された。

▼国保病院の医療体制に関する町民説明会

6月4日、総合町民センターで北海道勤医協への指定管理者による国保病院の医療提供体制の確保について、町主催による町民説明会を実施した。会場には町民200名のほか、管内の医療関係者も参加した。道勤医協の田

村中央病院院長からは、より質の高いネットワーク構築と南後志の中核医療機関を目指すとする大変前向きな方針を示していた。引き続き指定管理の内容について継続して協議していき、10月に本協定を締結する予定であるが、その前に再度町民の皆様へ協定内容を説明する場を設けたいと考えている。

その他、農作物の育成状況について、ふるさと納税の寄附採納について、鎌田町長より行政報告があった。

意見書

1件の意見書を採用

▽件名【発議者・提出先】「戦争法案」の撤回を求める意見書

【管 一・国会、内閣】

(賛成6・反対2で原案可決)

委員会報告

朱太団地改修等調査特別委員会

朱太団地改修等調査特別委員会

朱太団地F棟建設に係る工事現場の視察を7月23日に実施した。E棟建設後に発覚したピット内の水溜まり等の問題を受け、基礎掘削後の現地を確認した。少量の水はあるが、建築後、建物内に入ってくるまでの水位ではない旨説明を受け、これについて了承した。



朱太団地建築現場視察

北海道町村議会議員研修会に参加

7月7日、北海道町村議会議長会が主催する議員研修が札幌コンベンションセンターで開催され、本町から8名の議員が参加しました。

まず、中央大学名誉教授の今村都南雄氏により「地方議会を取り巻く最近の動向」を題目として講演が行われました。今村氏は、自治体の経営は市町村長だけでなく、地方議会も責任を分担する時代がやってきたとし、地方創生についても総合戦略の内容は議会内の議論のみならず地域住民との意見交換も行いながら進めてほしいとお話がありました。

次に、テレビ朝日コメンテーターの川村晃司氏による「これからの政局・政治動向」と題した講演では、現在の安倍政権について安全保障法制に力が入りアベノミクスについての動きが見えない状況なのでもう一度方向性について徹底して検証していくべきであると指摘しました。また、安全保障法制については国会だけの判断でなく全国の市町村の声を聞き入れていく必要があり、市町村議会はそれぞれの住民の声を国政に届けてほしいと、地方議会の重要性を説きました。

両氏とも、住民に身近な町村議会議員の果たすべき役割の重要性を説き、3時間をこえる講演でしたが、各議員は真剣に耳を傾け、今後の議員活動につながる有意義な研修となりました。



一般質問

岩澤史朗議員 5~7

各種健診受診率向上対策をどのように考えているのか。

蛭沢儀弘議員 7~8

臨時職員の賃金を物価上昇もあり、大幅に引き上げる必要があるのでは。

福本誠一議員 8~9

子育て支援対策の今後の具体的な方向性をどのように考えているのか。

岩澤史朗議員

◆各種健診受診率向上対策をどうように考えているのか。

◇これまで以上に、検診等の重要性などを町の広報、各種健康教室等を通じた普及活動を行ってまいります。



質問

黒松内町のまちづくりの根幹の一つである健康づくり計画に踏み出す時期が来るのではないかと、一般質問したいと思っております。

住み慣れた黒松内町で、ただ長生きするだけでなく、元気で最後まで自分でやりたいことができ

る、そういう生き生きとした生活できる社会をこの黒松内町でつくっていただければと思っております。

では、もししたらそのよつになるのかというところでありませけれども、一つにはやはり食生活だと思っております。食へるものも自分の家で作ったものを食へるだとか、健康に良いものを食へていく、そういう見直しが必要ではないかと思っております。2つ目には運動を、これは若い方もそうでは

れども、高齢になつても運動していくということも非常に大事なことではないかなというふうに思っています。そういう意味では、本町で体育館が新しく出来るわけですから、そこそこには私はすぐく期待をしているわけでありませ。ぜひ高齢の方も少しでも動ける、運動できるというような体育館になればいいと思

ます。3つ目は、予防であります。これが非常に大事

でありますし、予防を含めて健診、そしてどうしたら元気になれるのかと、こつことも総合的に取り組んでいくことが今後大事なことだと思

います。そこで今回は、最後の予防健診、この推進のこと1点のみお聞きしたいと思

います。適切な対策が取られていないまま多くの命が失われていて、道民は、年間1万8千人ががんで亡くなっている。がん死亡率が全国平均を北海道が上回っているというふうになっております。がんで亡くなる中身では、第1が感染だと思

います。適切な対策が取られていないまま多くの命が失われていて、道民は、年間1万8千人ががんで亡くなっている。がん死亡率が全国平均を北海道が上回っているというふうになっております。がんで亡くなる中身では、第1が感染だと思

3%、一気に下がるのです。北海道新聞では、1位の感染をなくすれば死亡率が20%減ると、だから、1位と2位のたばこが減れば40%の人ががんにならなくていいという統計なのです。そう考えますと、このことに力を注ぐというのは非常に大事ではないかと思

3%、一気に下がるのです。北海道新聞では、1位の感染をなくすれば死亡率が20%減ると、だから、1位と2位のたばこが減れば40%の人ががんにならなくていいという統計なのです。そう考えますと、このことに力を注ぐというのは非常に大事ではないかと思

うと思っています。がん検診をごこでやっているのかと見ると、例えば検診車が来てやっている部分が多いです。それから俱知安厚生病院に依頼したりだが、専門科がないので、八雲に行ったりだとか、受診しなければならぬということで大変不便なことがあって、受診できないで受診率が下がっているということもあるのではないかと思われます。そういうことで、何か改善方法はないのかということをお聞きしたいと思えますし、検診の結果が返ってきたらどのように活用されているのか。きつと保健師さんは、結果を個人個人に返しますけれども、データは持っているはずなので、いろいろと啓蒙活動や何かきつとやっていると思えますけれども、どのように活用しているのかということも少し考えながらいかなければならないだろうと思っています。

それと、先ほど言いましたとおり感染症はなかなか難しいのですけれども、たばこについてはかなり大事だと思えますし、対策練れるのではないかと思っています。このたばこに対する対策、喫煙対策、思い切ってやっていただけないかというふうに思っております。そういうことで、何か対策がありましたら聞かせていただきたいと思います。

答弁・鎌田町長



始めに特定健診の受診率の向上と対策ということでございます。

現在の特定健診の制度は、平成20年度から開始し、平成25年度からは国保においては第2期の特定健診、特定保健指導計画がスタートして、本町における国保加入者の受診率は平成25年度で31・

3%、目標は30%でありましたので、かろうじてクリアしたという状況になりました。ただ、平成26年度の受診率は30・9%で、目標値の35%を下回る結果となっております。町といたしまして、この受診率向上のため受診勧奨はもろろのこと、集団健診が終了した後でも特定健診が受けられるように町内医療機関で受診できる体制の整備、そして平成25年度からはその受診に係る自己負担もなしと、無料ということに受診できる体制も整えてまいりましたけれども、最終的にはなかなか目標値を達成することができないというような状況にあります。平成27年度につきましては、こういった反省点も踏まえて後志広域連合が実施する国保加入者への特定健診、未受診者対策として電話勧奨事業を行い、受診率の向上を図るとともに生活習慣病の早期発見、早期治療によって最終的には

医療費の抑制も努めてまいりたいと考えております。次に、がん検診の受診状況と対策についてですが、平成26年度については、胃がん検診の受診者は250人で受診率は20・2%、肺がん検診は266人で21・5%、大腸がん検診306人で24・7%、子宮がん検診135人で23・4%、乳がん検診138人で30・5%、前立腺がん検診100人で23・4%となっております。受診者数の若干の増減はあるものの、総体的には、ここ数年は横ばい傾向にあるというところであります。検診の実施にあたっては、回覧や新聞折り込み、防災無線等でも町民の方に周知徹底を図るとともに過去のがん検診受診者において申し込みのない方や、新たに対象になられた方などには、個別通知もしているところであります。また、特定健診とがん

検診を同日に実施することにより、より受診しやすい環境づくりに努めているところであります。こちらからどのような対策を取るのかということですが、議員がおっしゃるとおり、なかなか受診しにくい環境にあるのかなと思っております。大規模病院から遠いような遠隔地などについては、どうしても検診車に頼らざるを得ないところもありますし、近隣町村では俱知安、八雲でやっていただくというそういう形でないとなかなかできないということもあります。それから、たばこについても、私の立場からすると税収のことも考えると非常に痛痒しのところもございませう。しかし、何よりも住民の方の健康が第一なのですが、率直な考え方をすると慎重な、微妙な立場にあるのかなと思っております。そういう中でも、やはり早期発見、早期治療、それからまた自

己管理という部分も町民にしっかりと認識していただこうと思っております。また、一つの先進的な事例として、住民の健康づくりの促進や健康づくりに対する意識を広く普及するため、市町村が行う各種検診、健康教室、講座、健康に関するイベントに参加することでポイントを与えて、一定のポイント数を集めると健康グッズなどがもらえる健康マイレージ制度などを実施している市町村もあります。本町としても、どのようにしたら多くの町民が検診等を受診し、また、健康に対する意識の向上が図られるかを検討してまいりたいと考えております。それからまた、来年度からは国保病院の診療体制も大きく変わる予定であります。このことによつて、医療、保健、福祉などの健康づくりに関する健康機関と連携もよ

り強化することができると思っております。市民の健康づくり、健康に関

する意識の向上にも一体的に取り組んでいける環境が整うかなと思ってい

るところであります。

蛸沢儀弘議員

◆臨時職員の賃金を物価上昇もあり、大幅に引き上げる必要があるのでは。

◇一般職員及び臨時職員を含めた人件費は、市民への影響も含め今後慎重に対応して行かなければならないと考えております。



質問

今回は、臨時職員の賃金についてお

伺います。先月、私のところへ市民の方から臨時職員の募集のチラシを見て、あんなに賃金が安いという声が聞かれたのです。生活できるのかと、そういうことでした。ゆとりある状況がないと、やっぱり仕事をしていたとしても生きがいとか自分の将来について設計が持てないのではないかと思います。町の臨時職員の賃金を見ますと、昨年から100円ほど上がっ

て、最低の日給の人で6200円となっております。消費税は、昨年4月に3%上がりまして8%になっております。考えますと、6100円が6200円に上がるということは、1.6%ほどの上昇かなと私は思います。それで、役場職員というのは週休2日制で休日、祭日が多くて、計算したところ年間に243日ほど働いています。ということでは、月にすると20日間です。6200円の日給で20日強、20・25日ですか。計算しました。20・25日で12万円数千円の賃金がもらえます。それから諸経費を引くと10万そこそこしかあ

らないのではないかと考えます。こうした現状を考えると、町長が執行方針で町を育む人づくりだとか、いろんな人を育てるといふような文章がたくさん執行方針の中で出てきますが、本当にお家の事情というか、自分が雇っている臨時職員とはいえ、やっぱり同じ人で同じ時間働いていると私は思うのです。そうした人たちの配慮というか、この人たちには組合もありません。町長と賃金交渉なんかできる立場でもありません。生活する上で賃金は最低条件の、ゆとりを持つための最低限のものだと思えます。そうした意味で、私

はこの20日間で12万数千円のお金というのは、町の臨時職員として働いた場合、魅力ある職員というか、働きができるだろうかと考えました。10万そこそこあるかなしかで仕事に生きがいを持って将来像を描けるだろうか。もしこれが若い人であれば、きつと次の仕事を探す腰掛けにしかならないのではないかとしか私には思えませんが、なかなか町としても臨時職員を、この給料体系に置いておかなければいけないというものがきつとあると思つのです。そうでないと、私は大幅なアップができるのではないかと。時給にして1000円とか。今時給にして考えてみたら、7時間45分、7と4分の3時間ですか、時給に直すと6200円の人は800円の値段になりま

して町内で自宅から通って、何とか共同で電気代、家賃、そういうものを持って行ける人は、私はこれでも何とか生活できるのかなとは思つのです。ところが、やっぱり人材、魅力あるまちづくり、いろんな面でよその市町村から来てもらう人もいると思つし、ほしいとも思うと町も考えていると思う。そういう面で、この賃金体系は本当にいいのかなというふうに感じました。

そこで、賃金の大幅なアップを考えられるかどうか。そして、それができなければ、何かいい支援策というか、そういうものがあれば伺いたいと思えます。

答弁・鎌田町長

町では、一般事務員及び医療、教育に携わる専門職やパート勤務など、多種多様な臨時職員を採用しております。賃金の設定につきましては、職種によって、あるいはま

た勤務場所や勤務状況が異なることから、その業務内容や本人が有する資格などを勘案し、職種ごとに賃金を決定し、毎年正職員と同様に人事院勧告などを参考に適宜見直しをしているところであります。

例えば加工センターの臨時職員や学校に配置している学習支援員などについては、月額賃金とするなど、一般職員に準じた賃金としているほか、職種によってはチーム手当の支給、経験年数を加味した日額給の設定やある程度の定期昇給があるような設定の職場もあります。また、専門職、これは特に看護師だとか保育士などは本人の資格等によって適正な賃金体系をとっているところであります。

また、賃金の他に通勤手当や期末手当などを支給しておりますので、近隣町村あるいは町内の事業所と比較しても決して低い賃金水準ではないと

いっつうに思っておりま
す。どうしても一番低い
ところで生活できるかど
うかという判断されるこ
ろに厳しいと思うのです。
あくまでもそのくらい
業務内容だから賃金設定
もそうなっていることを
ぜひご理解いただかな
ければならないと思っ
ています。

このような状況の中、
正職員については本年4
月以降の給料は昨年の人
事院勧告に伴う給与制度
の総合的見直しに伴い、
基本給の平均2%引き下
げを行っているところで
ありますが、臨時職員に
ついては、賃金の引き下
げは行っておりません。
本来でありまして、今ま
でのルールでいくと、正
職員が下がれば臨時職員
も下げるようなルールで
ずっときているのですけ
れども、それはやってい
ない。そしてなおかつ、
これは私になってからで
すけれども26年、27年と
2年連続して、わざわざ

はいえ日額100円ずつ
上げてきています。です
から、何もやっていない
ということではないと思
っています。むしろ私
になつてからやっている
というふうには理解
いただきたいと思います。
当面は、現行の算
定方法で支給していき
たいと考えております。特
にまた、臨時職員含む役
場職員も消費税の問題等
本日に生活は大変だと思
いますけれども、ただ町
村の取り巻く状況、環境
一般の町民の方も含めて
厳しい経済状況、不況も
ありますし、本当に先が
わからないような状況も
ありますので、一般職員
及び臨時職員を含めた人
件費については、一般町
民の方々の影響も含めて
今後慎重に対応してい
かなければならないと考
えております。

◆子育て支援対策の今後の具体的な方向性をどのように考えているのか。

福本誠一議員

◇安心して子育てできる支援や環境づくりの充実に向けて取り組んでまいります。



質問

今回私は、町長の重点公約の一つで

もあります子育て支援対策の今後の具体的な方向性について伺いたいと思います。

町長は、町政執行方針の中で子育て、少子化対策で未来を担う子どもが健やかに成長できる環境づくりと多様化する子育てニーズに対応するため、教育委員会に子育て支援グループを新設し、子育てに関する窓口の一元化と関係部署との連携強化によって子育て町民の世代が利用しやすく、幼児期から学齢まで連続性の

ある質の高い子育て支援を実施するというふうに述べています。この子育て支援制度は平成24年に子ども、子育て関連3法

など、経済的な支援も多岐にわたって実施しております。これは、全国的にも全道的にも黒松内町ほどという面で充実している部分が多いという

で安心して受診できる医療体制の充実が急務であります。国保病院の平成28年4月から指定管理者

というのが国会にて可決され、それ以降、自治体でもって独自の子育て支援制度をつくり上げて

けるのが実態でありま

か、町長の考え方を伺いたいと思います。また、景気回復が言われている中、まだまだ地方には厳しい状況にあります。また、近々消費税も8%から10%になることも予想される中、子育て世帯には教育関係に関する費用の増大や給食費などの負担も重くなってきていま

す。子育て支援の施策を大きく分類しますと、健康面や疾病予防に関する医療分野、学校学習、放課後児童クラブ等の教育分野、出産祝金、子育て支援住宅、医療費の全額

なというふうに思ったの

も町長の考え方を伺いたいと思います。

助成など経済面を支援する生活環境分野の3つに分かれると思います。本町では、従来より高校生までの医療費助成、出産祝金、予防接種の助成、また保育料の軽減を

習補助金、修学旅行でありますけれども、等々が子育て支援策をさらに充実させるためには、まだまだ幾つかの課題が挙げられると思います。例えば、幼児期から高校生ま

子育て支援の施策については、幼児期から高校まで継続性の強い施策が必要とされます。子育て世代が少しでも安心、安全で暮らせる支援対策の具体的な方向性をどうよう

図るための保育給付事業

また、子ども・子育て

また、子ども・子育て



支援会議というのが設置されており、そこでどのようなことが検討されているのかについても伺いたいと思います。

答弁・鎌田町長

子育て支援、よりよい子育ての環境づくりは、私の公約において、議員がお話のとおり重要な施策の一つに位置付けております。

公約で掲げた一部を紹介させていただきますと、いつも元気で健康なまちづくり分野では、担当窓口の一元化や児童クラブの受入れ年齢の拡大、それから時間等の拡充、予防接種助成の制度化、保育料の軽減対策であります。また、今を守る人、未来を語る人、未来を担う人づくり分野では、子どもの成長を支援するネットワーク強化、子どもも気軽に利用できる町民体育館への改築等を示させていただきました。町政を担わせていただき3年目となり、実現化

されていないものも正直まだまだ残っておりますが、窓口の一本化だとか予防接種の助成はご承知のとおり実施することができましたし、体育館につきましても、来年度新築に向かって今年度から準備を進めておりますし、新しい体育館ではやはり小さな子どもさんも含めて、高齢者の方も含めていろんな年代の方々が楽しめるような体育館にしたいというふうに考えているところであります。本年度より教育委員会内に子育て支援グループを設置しまして2カ月余りが経過いたしました。今後の具体的な方向性を示すまでの整理はまだ残念ながら進んでいないところであります。しかし、この間、今まで教育委員会と保健福祉課が担当してありました情報が一元化され、子育て支援を考える上で、よりよい判断ができる環境になっていることは感じているところであります。

現在、新たな取り組みとして検討しておりますのは、5歳児健診の実施や学校授業において特別な支援が必要な子どもの幼児期からの記録手帳作成であります。これについても実施に向けて関係者と協議を進めています。一方、取り組みする上での課題は、共稼ぎ世代の増加から保育園入所や児童クラブの利用を希望する世帯があるものの、その担い手となる保育士などの働き手が不足している点があります。施策を展開する上で財政的な課題もございますが、働き手の人材の不足が見られる様々な課題もございますので、中長期的な視点を持って総合的に検討する必要があります。思っております。

方創生総合戦略における検討内容も含め、安心して子育てのできる支援や環境づくりの充実に向けて取り組んでいきたいと思っております。まず今も言いましたとおり、1つはやはり人口減少も含めて考えるときに、若い世代の方がいかに、まずは出会い、そして結婚、出産して、その子どもさんがいかに健やかに成長するため子育てに対する支援ができるか、こうした若い世代のライフステージに応じた切れ目のない支援も必要だろうと思っております。そのためには、いかに子育てしやすい環境が整っているか、将来にわたって住み続けていくことが、そういう判断してもらえるかということが大きな基準になるのだらうと思っております。それからまた、医療体制の充実というお話がありましたけれども、国保病院の診療体制が大きく変わろうとしています。

で、家庭医の先生が配置されることによって、かかりつけ医というような位置づけで町民の皆さんも利用していただけるかなと思っております。そういう意味では、小さな子どもさんも普段の状況の変化も的確に捉えた診断もできると思えますし、仮に専門的な判断が必要なときは、データの共有によって中央病院の専門医のアドバイスもいただけるような関係も出てくると、小児科という診療科目は立ち上げができませんけれども、より専門的な傷病にも対応できていくのではないかと思います。また、消費税等々、いろいろ物価が上がっている中に対しての、議員の方から例として給食費の助成などもありましたけれども、この辺につきましても、ひとり親世帯の低所得化と言いますか、低所得世帯が多くなっているというようなことも

言われていますので、給食費がいいのかどうか、それはまた検討ではございますが、何がしかの経済的な支援も必要だろうというふうに考えているところでございます。

子ども・子育て支援会議につきましても、これは従来ありました児童館運営委員等も兼ねたような形になっておりますので、児童館に関する運営の部分も含めて、あるいはまた、子ども・子育て支援計画の具現化に向けた専門家の会議として、関係者の会議としてこれからも活動、活用させていただきます。いただきたいと思っております。



おしごと
紙面の都合で質問内容を要約して掲載しておりますので、承願いたします。

議会の動き

6月

- 4日 議会運営委員会
- 8日～第2回定例会
- 15日 後志総合開発期成会後志段階要望（倶知安町）
- 17日 後志町村議会議長会臨時総会
北海道町村議会議長会定期総会（札幌市）
- 19日 平成27年度寿都地区防犯協会定期総会
- 28日 岩内町役場落成式
- 29日 後志総合開発期成会道段階要望（札幌市）

7月

- 2日 後志町村議会議員パークゴルフ大会（黒松内町）
- 7日～北海道町村議会議員研修会（札幌市）
- 10日 戦没者追悼式
- 13日 中体連等全道大会出場選手壮行会
- 15日 後志総合開発期成会中央要望（東京都）
- 16日 全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会（新潟県）
- 21日 国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会総会
- 23日 朱太団地改修等調査特別委員会現地視察
- 30日 日本ハムファイターズ
キッズサマーキャンプ開会式
- 31日 水辺の森植樹祭

8月

- 8日 黒松内町成人式
- 20日 第2回臨時会
- 27日 後志管内町村議会議員研修会（寿都町）

議会は公開が原則です

- ☆ マナ・ヴェールに会議録の写しを置いてありますのでご覧ください。
- ☆ 町ホームページでは、過去に開催された議会の動画や議会広報しゅぶと川のバックナンバーをご覧ください。
- ☆ 年に4回開催される定例町議会や、必要に応じて開催される臨時町議会は、どなたでも傍聴できます。開催日程については、町ホームページをご覧ください。か、議会事務局に直接お問い合わせください。

編集後記

議会広報191号をお届けいたします。内容は、6月に行われた第2回定例会にて議決された補正予算、一般質問等を掲載しています。

さて、広島、長崎に原爆が投下され、終戦から70年が経ちました。世界各地で内戦や紛争が今なお続き、悲惨な状況を目にする中で、日本が70年もの間平和であることの「へしあわせ」を感じます。

戦争に加担せず、平和外交と難民支援にこれからも力を注いでほしいものです。

10月には、議会議員選挙が予定されています。必ず権利を行使しましょう。

最後に、陸上競技で中学生が全国大会へ出場、また、少年野球チームの黒松内スターズが、この夏に2つの全道大会にて準優勝・3位に輝きました。すばらしい体験が、人生を生きる力に変えてくれるでしょう。

早いもので、実りの秋、今年も豊作になってほしいものです。

	広報編集委員長	蛸沢 儀弘
副委員長	忠鉢 廣喜	
委員	藤村 賢一	
菅 福本 誠一		

- 発行 黒松内町議会
- 編集 広報編集委員会

〒048-0192
北海道寿都郡黒松内町字黒松内302番地1
TEL 0136-72-3314（直通）
FAX 0136-72-3830
MAIL gikai@town.kuromatsunai.hokkaido.jp



お願い

- ・議長宛の文書は、議会事務局までお届けください。
- ・この広報誌についてのご意見等がございましたら議会事務局までご連絡ください。

この広報は、自然環境への優しさを考え、再生紙と大豆インクを使用しています。